

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 田上町 (都道府県: 新潟県)
本事業の担当部局名 総務課 政策推進室

事業メニュー: 結婚新生活支援事業
区分: 結婚新生活支援
関連事業メニュー: 4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型コース)
個別事業名: 田上町結婚新生活支援事業
実施期間: 交付決定日 ~ 令和6年3月31日
対象経費支出予定額: 4,500,000円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
1. 概要
【補助対象要件】
・所得要件: 夫婦の合計所得が500万円未満
・年齢要件: 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯
【補助上限額】
29歳以下の場合: 各費用に係る合計が60万円
39歳以下の場合: 各費用に係る合計が30万円
【対象費目】
家賃, 住宅購入費用, リフォーム費用, 引越費用
【その他独自要件】
夫婦のいずれにも町税の滞納がないこと。
2. 申請見込
①新規世帯見込: 10世帯 (うち29歳以下5世帯)
左記以外 5世帯
【積算根拠】
(H29~R3、婚姻数150件)年間平均婚姻数30件の3割強を申請世帯と見込み 10件うち「ともに29歳以下」と「左記以外」をそれぞれ半数を振り分けた。
60万円×5世帯=3,000,000円
30万円×5世帯=1,500,000円
【令和4年度申請状況】
令和 年 月 ~ 令和 年 月
申請 世帯数 世帯
②継続補助見込: 見込世帯数 継続補助実施の有無 無 世帯
対象経費支出予定額 円
3. 広報の実施予定
町広報紙・町ホームページ・町総合窓口にて婚姻届提出時にチラシを配布

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目		単位	目標値	現状値
		町の年少人口(0～14歳人口)(各年度3.31時点)	人	1,046 (R6)	1,007 (R2)
		ターゲット層(20～39歳)人口(各年度3.31時点)	人	1,747 (R6)	1,826 (R2)
参考指標 ※(注)5	項目		単位	直近の実績	
		合計特殊出生率		0.87 (令和3年)	
		婚姻件数	件	27 (令和3年)	
		婚姻率		2.4 (令和3年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
		支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	40	—
		結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	40	—
		結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	40	—
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	新潟県が運営するマッチングサイト「ハートマッチにいがた」の初回入会手数料を1/2補助することにより、登録会員数を増やし、よりマッチング率の底上げを支援する。				
	【都道府県主導型連携コースに係る県との連携内容】 (にいがた結婚支援連携強化事業での連携) マッチングシステムの登録助成 (にいがた結婚支援コンシェルジュでの連携) イベント・セミナー情報の共有、ヒアリング対応				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8					

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。
 - ①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け
 - ②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)
 - ③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
 - ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 - ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
 - ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 - ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。